

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年10月26日
【事業年度】	第30期（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	株式会社鳥貴族
【英訳名】	Torikizoku co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	管理部部長 小畑 博嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	管理部部長 小畑 博嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月
売上高	(千円)	10,848,637	12,864,297	14,616,459	18,659,881	24,509,569
経常利益	(千円)	196,211	492,378	831,077	1,082,123	1,547,419
当期純利益	(千円)	63,252	212,219	410,209	585,486	981,723
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	75,084	75,084	550,356	1,474,174	1,488,685
発行済株式総数	(株)	12,853	12,853	1,654,300	3,784,100	11,583,300
純資産額	(千円)	600,090	812,310	2,173,063	4,573,100	5,542,220
総資産額	(千円)	5,754,025	6,165,533	7,720,347	11,005,212	12,477,123
1株当たり純資産額	(円)	77.82	105.33	218.93	402.83	478.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	15.00 (10.00)	6.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.32	27.52	52.40	56.97	85.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	47.86	53.85	84.53
自己資本比率	(%)	10.4	13.2	28.1	41.6	44.4
自己資本利益率	(%)	11.3	30.1	27.5	17.4	19.4
株価収益率	(倍)	-	-	19.4	43.2	22.4
配当性向	(%)	-	-	3.2	5.9	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	739,252	1,144,162	1,460,026	1,704,194	2,412,451
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,078,222	694,257	824,215	1,348,140	2,476,004
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	668,322	325,993	467,283	1,498,956	1,021,983
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,652,136	1,776,048	2,879,143	4,734,153	3,648,617
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	358 (1,145)	392 (1,238)	424 (1,404)	491 (2,059)	601 (2,812)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
  4. 第26期及び第27期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
  5. 第26期及び第27期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
  6. 平成26年3月24日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成27年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第29期の株価収益率は、権利落ち後の株価を1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
  7. 当社は平成26年7月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年7月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2【沿革】

当社は、昭和60年5月に大阪府東大阪市において、当社代表取締役社長大倉忠司が個人事業として焼鳥屋「鳥貴族」（「鳥貴族」1号店である「鳥貴族俊徳店」）を開店したことに始まります。

店舗展開に備え昭和61年9月に株式会社イターナルサービス（資本金4,000千円）に法人改組し、平成21年8月に商号を株式会社鳥貴族に変更しております。

年月	事項
昭和61年9月	大阪府東大阪市に株式会社イターナルサービスを設立
平成3年11月	加盟店1号店「鳥貴族長瀬店」を大阪府東大阪市にオープン
平成7年7月	居酒屋業態より撤退し、「鳥貴族」単業態に集中
平成9年9月	本社を大阪市東成区東中本に移転
平成10年6月	10号店となる「鳥貴族千鉢店」を大阪市住吉区にオープン
平成14年7月	兵庫県1号店「鳥貴族阪神深江店」を神戸市東灘区にオープン
平成15年9月	大阪市中央区道頓堀に「鳥貴族道頓堀店」をオープン
平成16年8月	本社を大阪市浪速区桜川に移転
平成17年2月	東京都杉並区高円寺北3丁目に東京事務所開設
平成17年5月	関東圏1号店「鳥貴族中野北口店」を東京都中野区にオープン
平成17年8月	50号店となる「鳥貴族ナンバ店」を大阪市中央区にオープン
平成19年5月	京都府1号店「鳥貴族西大路店」を京都市南区にオープン
平成19年11月	奈良県1号店「鳥貴族新大宮店」を奈良県奈良市にオープン
平成19年11月	100号店となる「鳥貴族平野加美東店」を大阪市平野区にオープン
平成20年9月	東京事務所を東京都杉並区高円寺北2丁目に移転
平成21年4月	名古屋市中区に東海事務所開設
平成21年4月	東海圏1号店「鳥貴族錦三袋町通り店」を名古屋市中区にオープン
平成21年8月	商号を株式会社鳥貴族に変更
平成21年8月	千葉県1号店（150号店）となる「鳥貴族行徳店」を千葉県市川市にオープン
平成22年7月	東京事務所を東京都杉並区高円寺北2丁目内に移転
平成22年10月	神奈川県1号店「鳥貴族相模原店」を神奈川県相模原市にオープン
平成22年10月	本社を大阪市浪速区桜川から大阪市浪速区立業に移転し、同所に焼鳥タレ製造工場を開設
平成22年10月	200号店となる「鳥貴族池袋サンシャイン通り店」を東京都豊島区にオープン
平成23年7月	250号店となる「鳥貴族四ツ橋店」を大阪市西区にオープン
平成23年8月	埼玉県1号店「鳥貴族川口店」埼玉県川口市にオープン
平成24年5月	滋賀県1号店「鳥貴族石山店」を滋賀県大津市にオープン
平成24年6月	300号店となる「鳥貴族名駅東口店」を名古屋市中村区にオープン
平成25年9月	350号店となる「鳥貴族鶴舞店」を名古屋市中区にオープン
平成25年10月	東京事務所を東京都杉並区天沼に移転
平成26年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年12月	400号店となる「鳥貴族新宿区役所通り店」を東京都新宿区にオープン
平成27年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
平成28年2月	450号店となる「鳥貴族岩倉店」を愛知県岩倉市にオープン
平成28年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成28年4月	岐阜県1号店「鳥貴族岐阜羽島店」を岐阜県羽島市にオープン
平成28年7月	500号店となる「鳥貴族目黒西口店」を東京都目黒区にオープン

### 3【事業の内容】

当社は、「鳥貴族」の単一ブランドで、関西圏・関東圏・東海圏の3商圏に焼鳥店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントとなります。

#### (1) 「280円均一(税抜)の感動」の追求

当社は「280円(税抜)均一の感動」を基本コンセプトとして店舗展開を行っております。280円(税抜)という均一価格でありながら、「味」「品質」「サービス」の向上を図ることでお客様に感動して頂けるような店舗展開を行い、多くのお客様にご利用して頂くことで「焼鳥=鳥貴族」と考えて頂けるような「永遠の会社」を目指しております。

##### 1. 販売価格

均一価格にすることでお客様が商品を選ぶ楽しさを感じて頂きたいという思いから、280円(税抜)均一による商品の提供を行っております。

##### 2. 商品

280円(税抜)均一価格であったとしても、当社の従業員が自信をもってお客様に提供することができる商品、お客様に感動して頂ける商品を提供することを最優先課題とし、商品開発を行っております。

また、特に鶏肉は肉類の中でも劣化が早いことから、酸素に触れる時間を短くし、お客様に少しでもおいしいと感じて頂くため各店舗で串打ちを行っております。これはセントラルキッチンを保有せず各店舗で仕込みを行う当社の「こだわり」であり、調理からお客様へ提供するまでの時間を可能な限り短縮することで、より新鮮でおいしいものを提供するためであります。

一方、全店変わらない味を提供するため、焼き鳥のタレは自社工場にて、丸鶏・生の果物・野菜等を使用し一括生産しております。

##### 3. 接客

「元気でホスピタリティあふれる接客の提供」をスローガンとして、お客様の再来店につながる接客を提供できるよう、全スタッフに対してスキル・ポジションに応じた様々な研修を実施しており、また各店舗においてマニュアルを整備することで接客サービスの均質化を図っております。

##### 4. 内装

来店されたお客様に、木による視覚的・触覚的な癒しを感じて頂きたいという想いから、木の温もりを感じ内装で全店統一しており、焼鳥業態には少なかったテーブル席の導入によって、若者や女性客を含めた幅広いお客様が入りやすい空間づくりを心掛けております。

#### (2) 単一業態でのチェーン展開

当社は、「鳥貴族」の単一業態での事業展開を基本方針としております。資本・人材・ノウハウ等を「鳥貴族」に集中することにより、スケールメリットにより質の高い食材をより低価格で調達することができることも、何を売りたいかを明確にすることによりお客様の支持を得られると考えております。また、「鳥貴族」ではメニュー数を絞り込むことにより、さらに調達コストの低下とオペレーションの効率化を行っております。

#### (3) “理念”の共有によるサービスの均質化

当社では、一般的なフランチャイズチェーンよりも強固なビジネスパートナーとしての関係性を確保することを目的として、新規に加盟店オーナーの募集は行っており、当社の経営理念に共感し当社とともに成長することに同意頂いた限られた加盟店オーナーをカムレード(同志)と称し、相互に意見の交換・提案を行っております。これにより全ての「鳥貴族」における「味」「品質」「サービス」の向上を図っております。

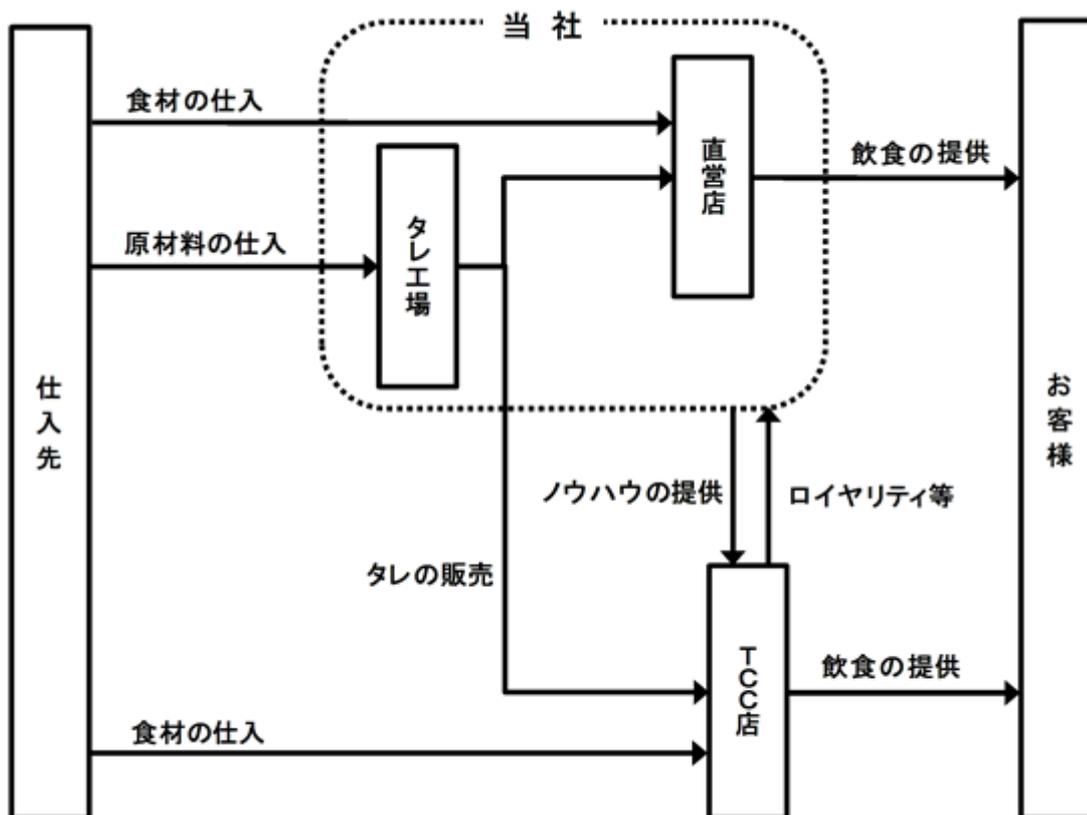
(注)カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感頂いた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

「鳥貴族」の店舗数は以下のとおりであります。

		関西圏	関東圏	東海圏	合計
平成24年7月末 現在	直営店舗数	65店舗	69店舗	15店舗	149店舗
	加盟店舗数	125店舗	15店舗	- 店舗	140店舗
	合計店舗数	190店舗	84店舗	15店舗	289店舗
平成25年7月末 現在	直営店舗数	66店舗	85店舗	18店舗	169店舗
	加盟店舗数	130店舗	31店舗	- 店舗	161店舗
	合計店舗数	196店舗	116店舗	18店舗	330店舗
平成26年7月末 現在	直営店舗数	70店舗	99店舗	21店舗	190店舗
	加盟店舗数	134店舗	39店舗	- 店舗	173店舗
	合計店舗数	204店舗	138店舗	21店舗	363店舗
平成27年7月末 現在	直営店舗数	75店舗	126店舗	26店舗	227店舗
	加盟店舗数	140店舗	47店舗	- 店舗	187店舗
	合計店舗数	215店舗	173店舗	26店舗	414店舗
平成28年7月期 現在	直営店舗数	80店舗	165店舗	40店舗	285店舗
	加盟店舗数	146店舗	61店舗	- 店舗	207店舗
	合計店舗数	226店舗	226店舗	40店舗	492店舗

[ 事業系統図 ]

これまで述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※TCC店（鳥貴族 カムレードチェーン店）

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
601(2,812)	30.7	3.4	4,628

事業部門の名称	従業員数(人)
店舗	474(2,802)
工場	5(3)
本社部門	122(7)
合計	601(2,812)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が110名増加しておりますが、これは新規出店等の事業拡大によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策の継続等により、企業業績や雇用環境が緩やかな回復を続けました。しかしながら、個人消費の回復に遅れが見られるとともに、海外においては中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の減速懸念が続くなど不安定な状況にあります。また、日経平均株価が20,000円台から16,000円台まで下落し、円高・株安が進む中でマイナス金利政策が行われるなど、景気の不透明感が高まり、消費者意識の先行きについても楽観視できない状況にあります。

外食業界におきましては、2015年7月以降外食全体の売上が前年同月上回る一方で、店舗運営における人件費コストの高騰及び人員確保リスクの増大により、予算を許さない状況が続いております。また、円安等による輸入食材を中心とした価格高騰により値上げを実施するなど、売上は前年同月上回る一方、客数は前年同月を下回る傾向が見られております。

このような状況の中、当社では、引き続き新規出店による「鳥貴族」の認知度を高めるとともに、「国産国消への挑戦」を継続して取り組み、さらなる商品力の向上とブランド力の強化に努めてまいりました。また、「280円（税抜）均一を守る」をスローガンに生産性の向上を目指すプロジェクトを始動し、「提供のスピードアップ」とともに「280円（税抜）均一の感動」の追及を最重要課題とし取り組んで参りました。

なお、当事業年度は関東圏を中心に80店舗の出店を行い、当事業年度末における「鳥貴族」の店舗数は492店舗（前事業年度末比78店舗純増）となりました。

当社の直営店につきましては、当事業年度は60店舗の出店を行い、当事業年度末においては285店舗（同58店舗純増）となりました。新規出店による店舗数の増加及び既存店売上高が好調に推移したこと等により、売上高は24,509,569千円（前事業年度比31.3%増）となり、売上総利益は16,826,643千円（同31.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は、店舗数拡大による増加のほか、既存店売上高が好調に推移したことに伴う人件費の増加等により15,230,901千円（同30.3%増）となりました。以上により、営業利益は1,595,741千円（同42.7%増）、経常利益は1,547,419千円（同43.0%増）、当期純利益は981,723千円（同67.7%増）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較し1,085,535千円減少し、3,648,617千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度1,704,194千円の収入に対し、2,412,451千円の収入となりました。これは主に、税引前当期純利益1,450,038千円、減価償却費948,442千円を計上したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度1,348,140千円の支出に対し、2,476,004千円の支出となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出2,142,125千円及び差入保証金の差入による支出241,716千円を計上したこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動におけるキャッシュ・フローは、前事業年度1,498,956千円の収入に対し、1,021,983千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出799,411千円を計上したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、焼鳥のタレを自社工場で生産しておりますが、金額的重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	7,566,712	131.7
合計(千円)	7,566,712	131.7

- (注) 1. 当社の事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、記載しておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	24,509,569	131.3
合計(千円)	24,509,569	131.3

- (注) 1. 当社の事業区分は「飲食事業」の単一セグメントであります。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

#### (1) 「280円（税抜）均一の感動」の追求

当社は「280円（税抜）均一の感動」を基本コンセプトとして店舗展開を行っており、お客様に感動していただくために、業務オペレーション等を効率化することで280円（税抜）を維持しつつも高価値を追求することで付加価値を創出し、他社との差別化を図るよう努めております。

具体的には、個人店の良さである食材の品質・味へのこだわりと、チェーン店の良さである資本・人材・ノウハウ等の集中投下及び業務オペレーションの均一化等による効率化という両者の良い側面を同時に実現させるべく、国産鶏肉の使用、店舗での串打ちといった取り組みを継続していく一方で、業務オペレーションの効率化のためにさらなる業務改善に取り組んでまいります。

#### (2) 内部管理体制の強化

業容の拡大に応じた店舗におけるリスクの管理、衛生管理のさらなる向上、コンプライアンス遵守体制の強化を重要事項とし、営業部エリアマネージャーの店舗巡回等や本部を中心とした内部統制の改善を実施してまいります。また、財務報告に関連する内部統制の強化も重要課題と認識しており、必要に応じて人員の増強を図る方針であります。

#### (3) 既存店売上高の維持向上

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、中食・コンビニエンスストア等を代表とする業界を超えた顧客獲得競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。

当社においては、ブランド力をさらに強化し既存店売上高を維持向上させるため、クオリティ(商品品質)・サービス(接客力)・クレンリネス(衛生管理)の強化を全従業員に周知徹底し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

#### (4) 商品力の向上

食の安全に対するお客様の意識は一層高まりつつあります。当社では、国産鶏肉にこだわり、産地との良好な関係を構築・維持することで、今まで以上に安全かつ良質な食材の確保に取り組んでまいります。また、お客様のニーズの変化にも迅速に対応できる商品開発や人気メニューのさらなる付加価値向上に取り組んでまいります。

#### (5) 新規出店の強化・投資効果の維持向上

当社が継続的に新規出店を行い、新たな収益を確保するためには、投資効果のさらなる向上が重要課題であると考えております。当面の間、関西圏、関東圏及び東海圏の3商圏での事業展開を予定しておりますが、将来的には全国展開も視野に入れ、全国2,000店舗の出店を長期的な目標に掲げております。そのために、物件情報の取得及び調査のための人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

また、マーケティング調査の強化により当社が競争優位となりうる出店候補地の確保、協力会社との連携による出店初期投資額の削減、並びに、店舗運営の効率化に取り組んでまいります。

#### (6) 人材の採用・教育強化

今後、当社の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社の企業理念を理解し、賛同した人材の採用を最重要課題とし、中途採用だけでなく新卒採用にも積極的に取り組んでまいります。また、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘等により、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指します。

人材教育に関しては各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 市場環境について

外食業界は成熟した市場となっており、個人消費支出における選別化、中食・コンビニエンスストア等を代表とする業界を超えた顧客獲得競争の激化等により、厳しい経営環境となっております。当社では、メニューの改定等により既存店舗の売上高の確保を図ると同時に、直営店舗の新規出店による事業拡大を積極的に行ってまいりますが、外食産業における市場環境の悪化が進む場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 店舗コンセプトについて

当社は現在、「鳥貴族」のブランドで単一業態による店舗展開を行っております。焼鳥専門店に特化し、280円（税抜）の均一価格を維持する事により、景気変動に左右されにくい収益性の維持に取り組んでまいりますが、これらの施策が必ずしも継続的に顧客に受け入れられる保証はなく、その場合には当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 新規出店計画について

新規出店については、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報を入手するように努めておりますが、当社のニーズに合致する物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社の計画に沿った物件を確保しても、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。当社では、新規出店の物件確保及び収益性の確保等に努めてまいりますが、新規出店が計画どおり遂行できない事態が発生した場合または計画した店舗収益を確保できない場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 賃貸借による店舗展開について

当社の本社事務所及び直営店舗はそのほとんどが建物を賃借しており、賃貸借契約に対して保証金等を差し入れています。平成28年7月31日現在の敷金及び差入保証金の残高は1,277,856千円となっており、総資産に占める比率は10.2%であります。

当社は新規に出店する際の与信管理を徹底しておりますが、賃貸人の財政状態が悪化した場合、差入保証金（敷金・保証金）の一部または全部が回収不能となることや賃借物件の継続的使用が困難となることが考えられます。その場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 鳥貴族カムレードチェーン加盟店について

###### カムレードチェーン加盟店の店舗展開について

当社では直営店の店舗展開のほか、カムレードチェーン加盟店による店舗展開の拡大を推進しております。当社はカムレードチェーン加盟店に対してサービスや衛生管理の指導を行う義務が生じ、その対価としてロイヤリティ収入等を収受しております。

外食産業全般の市場縮小やカムレードチェーン加盟に積極的な企業の業績悪化等により、当社のカムレードチェーン加盟企業数が減少した場合、もしくはカムレードチェーン加盟企業の店舗が退店した場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### カムレードチェーン加盟店への店舗運営指導について

当社はカムレードチェーン加盟店に対してカムレード契約に基づき、ホールオペレーション、キッチンオペレーション及び衛生管理等の店舗運営に係る指導を実施しております。

しかし、カムレードチェーン加盟企業において当社の指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社ブランドの価値が毀損し、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 商標権について

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。

第三者が類似した商号等を使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に全社一丸となって注力しておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用の低下等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出店後の環境変化について

当社は新規出店をする際には、商圈誘引人口、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で意思決定しております。しかしながら、当社の出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材採用及び教育について

当社が安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要であります。当社の経営理念を理解し、賛同した人材確保を最重要課題として、新規学卒採用だけでなく、既存店舗に勤務しているパートタイマー・アルバイトからの社員登用や、中途採用など、優秀な人材の獲得に取り組んでまいります。また人材教育に関しては、実践的な技術指導に加え、理念教育を重点的に行う事により当社の核となり得る人材を育成してまいります。しかしながら、当社直営店及びカムレード加盟企業の出店の拡大に対する人材の確保及び教育が追いつかない場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 従業員の処遇について

短時間労働者に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社の店舗運営において短時間労働者は不可欠なものとなっており、平成28年7月31日現在で8,083名のパートタイマー及びアルバイトを雇用しております。そのうち社会保険加入義務のある対象者は少数であります。今後、短時間労働者の社会保険加入義務化の適用が拡大された場合には、保険料の増加、パートタイマー及びアルバイト就業希望者の減少等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他労働法の強化等について

現状、当社は法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が強化・拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社は、「鳥貴族」の単業態として事業を展開しておりますが、事業に関する法規制等は多岐にわたっております。当社では、コンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、万が一重大な不祥事やコンプライアンス上の問題が発生した場合や、既存の法規制等の改正または新たな法規制等の制定が行われた場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社事業に関わる法規制等のうち、特に影響が大きいと考えられるものは以下のとおりです。

食品衛生法への対応について

当社は、食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定に基づき、管轄保健所を通じて飲食業の営業許可を取得し、各店舗では食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ております。その上で、各店舗における衛生管理の強化に取り組んでおり、食中毒等の重大事故の未然防止に努めております。しかしながら、今後、食中毒等の事故が発生した場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社は食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜0時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)鳥インフルエンザについて

当社は鶏肉の仕入ルートとして国内に複数の産地を確保しておりますが、同時多発的に鳥インフルエンザが発生した場合、鶏肉の確保が出来ず営業を休止せざるを得ない事態に至る恐れがあり、また、鳥インフルエンザの発生により鶏肉に対する風評被害が発生し消費者より敬遠される等の事態に陥った場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)材料価格の高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰並びに政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性等、当社が購入している原材料には価格が高騰する可能性のあるものが含まれております。このような事象が発生し、原材料価格が高騰した場合、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金、リース債務）の割合が、平成28年7月31日現在で19.0%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は出店に関する設備投資資金の機動的な確保及び効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該貸出コミットメント契約及び一部の借入金の中には財務制限条項が設けられているものがあります。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合、金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)減損損失について

外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が悪化し、事業計画において計画した店舗収益性と大きく乖離した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)特定地域に対する依存度等について

当社の直営店舗出店地域は、関西圏、関東圏及び東海圏の3商圏となっており、特に関西圏においては、大阪府に本社及びタレ工場を設置しております。

当社は当面の間上記3商圏での事業展開を計画しておりますが、地震等の災害が発生し、店舗設備、本社社屋及びタレ工場の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により事業の運営が困難になった場合、あるいは同地域に特定した経済的ダメージが発生し消費者の消費環境が悪化した場合には一時的に来客数が著しく減少する可能性があります。また、災害等による店舗、本社社屋またはタレ工場設備の損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があり、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)個人情報について

当社は、顧客満足度向上のために顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社では、個人情報管理規程を策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社の信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社の財政状態または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、剰余金の配当につきましては、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### カムレード契約

当社はカムレードチェーン加盟店との間で、以下のような要旨の加盟契約を締結しております。

#### (1) 契約の内容

当社は、その有する営業ノウハウと「鳥貴族」の商標（サービスマーク）を使用して焼鳥屋を営業する資格ないし権利を加盟店に付与し、マニュアル等の印刷物、担当指導員の指導等を通じて加盟店の経営、店舗の営業を支援する。加盟店は、契約に定める事項、貸与ないし供与されたマニュアル並びに当社の指示を遵守して営業に従事し、その発展に邁進するものとし、契約に定める加盟金、ロイヤリティを支払う。

#### (2) 契約期間

契約締結日を開始日として、満7年を経過した日を終了日とする。

#### (3) 契約更新

契約満了の3カ月前までに両当事者のいずれからも解約の申入れがない場合は、2年毎に自動的に更新される。

「カムレードチェーン」につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」をご参照下さい。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えようとする経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度においては、60店舗の出店を行い、当事業年度末における直営店舗数は285店舗となりました。新規出店による店舗数の増加及び既存店舗の売上が好調に推移したことから、売上高は、24,509,569千円（前事業年度比31.3%増）となりました。

売上原価は、売上高の増加に伴い17,682,926千円（同31.3%増）となり、売上高に対する構成比は、31.3%（同0.1%減）となりました。販売費及び一般管理費は、店舗数拡大による増加のほか、既存店売上高が好調に推移したことに伴う人件費の増加等により15,230,901千円（同30.3%増）となり、売上高に対する構成比は、62.1%（同0.5%減）となりました。この結果、営業利益は、1,595,741千円（同42.7%増）となりました。

また、支払利息等の営業外費用を62,108千円計上したこと等により、経常利益は1,547,419千円（同43.0%増）となり、法人税等468,315千円を計上した結果、当期純利益は981,723千円（同67.7%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べ1,471,911千円増加し12,477,123千円となりました。流動資産は、主に現金及び預金が1,022,919千円減少したこと等により、前事業年度末と比べて800,299千円減少し4,875,514千円となりました。固定資産は、主に新規出店に伴う設備投資により建物（純額）が1,629,926千円、リース資産（純額）が278,114千円、差入保証金が237,190千円増加したこと等により、前事業年度末と比べて2,272,210千円増加し7,601,609千円となりました。

負債合計は前事業年度末に比べ502,791千円増加し6,934,903千円となりました。流動負債は、主に店舗数の増加に伴い、買掛金が243,113千円、未払金が264,256千円、設備関係未払金が110,397千円それぞれ増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が261,751千円減少したこと等により、前事業年度末と比べて559,309千円増加し4,490,182千円となりました。固定負債は、長期借入金を返済したことから537,660千円減少した一方で、長期リース債務が267,542千円、資産除去債務が177,506千円それぞれ増加したこと等により、前事業年度末と比べて56,517千円減少し2,444,720千円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ969,120千円増加し5,542,220千円となりました。これは、主に当期純利益981,723千円を計上したこと等によるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較し1,085,535千円減少し、3,648,617千円となりました。キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、個人消費支出における選別化、弁当・惣菜等の中食市場の成長により、外食市場全体が縮小すること、他社との価格競争状況が激化し、当社の出店条件に合致する候補地の契約が締結できない等の理由で、新規出店が計画どおり遂行出来ない事態等が挙げられます。

当社におきましては、店舗開発部による出店候補地情報の収集を継続して行い、より一層のマーケティング調査の強化や出店場所の検討内容の充実により、他の外食企業との差別化を図りお客様満足度の向上に努め、持続的な成長性の維持と収益基盤の強化を図る方針であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当事業年度におけるわが国経済は、食材価格の高騰、エネルギー・コストの上昇や人手不足等から、経営環境は引き続き不透明な状況が続いております。外食業界におきましては、消費者の食の安全性及び消費増税への関心がより一層高まる中、企業間の価格やサービスの競争激化に加え、天候不順等により引き続き厳しい経営状況が続いており、総じて予断を許さない状況であります。

こうした状況の中で、当社は積極的な新規出店、労働環境の整備や人財教育・人財採用といった人財戦略と共に、「国産国消への挑戦」により当社のブランド価値を高め、お客様から選ばれる店舗作りに引き続き邁進し、より一層の会社の成長性と持続性を実現することを目指してまいります。また、社会の公器として本来の株式会社機能を最大限に発揮するため、成長し続ける信頼される経営体制の構築を重点課題として掲げ、積極的に取り組んでまいります。

(注)「国産国消への挑戦」とは、使用する食材の国産比率を高める「国産国消(この国でつくられた食材を、この国で消費する。)」への鳥貴族の取り組みであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、60店舗の新規出店等を行い、その設備投資総額は2,588,750千円となりました。重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

平成28年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び装置 車両運搬具 (千円)	工具、 器具及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	無形 固定資産 (千円)		
本社及び工場 (大阪市浪速区)	事務所設備等	49,283	2,759	9,430	-	26,196	87,670	69 (7)
鳥貴族関目店他33店 (大阪府)	営業用店舗設備	260,136	-	12,090	62,497	-	334,724	58 (302)
鳥貴族西大路店他20店 (京都府)	営業用店舗設備	301,979	209	10,563	51,599	-	364,352	36 (180)
鳥貴族阪急三宮駅前店他13店 (兵庫県)	営業用店舗設備	157,041	-	3,547	29,449	-	190,038	26 (139)
鳥貴族新大宮店他7店 (奈良県)	営業用店舗設備	95,227	-	4,271	17,700	-	117,199	16 (72)
鳥貴族石山店他2店 (滋賀県)	営業用店舗設備	59,861	-	1,033	9,815	-	70,710	7 (24)
鳥貴族中野北口店他126店 (東京都)	営業用店舗設備	2,332,914	-	67,081	350,508	-	2,750,504	196 (1,408)
鳥貴族行徳店他16店 (千葉県)	営業用店舗設備	388,624	-	9,877	55,468	-	453,970	32 (167)
鳥貴族川口店他19店 (埼玉県)	営業用店舗設備	522,789	-	13,509	71,340	-	607,638	32 (162)
鳥貴族溝の口北口店 (神奈川県)	営業用店舗設備	37,689	-	1,333	4,484	-	43,507	3 (16)
鳥貴族錦三袋町店他36店 (愛知県)	営業用店舗設備	697,795	-	21,601	108,196	-	827,593	61 (323)
鳥貴族岐阜阜羽島店他2店 (岐阜県)	営業用店舗設備	88,801	-	3,229	13,409	-	105,441	7 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び電話加入権であります。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、本社及び工場並びに店舗を賃借しております。

本社及び工場の年間賃借料は15,000千円であり、店舗の年間賃借料は1,748,765千円であります。また、差入保証金は1,277,856千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の出店計画の主なものは次のとおりであります。

なお、当社は「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完成年月	
鳥貴族 梅田DDハウス店	大阪市 北区	営業用 店舗設備	56,300	7,200	借入金	平成28年 6月	平成28年 8月	132
鳥貴族 赤坂一ツ木通り 店	東京都 港区	営業用 店舗設備	51,129	11,578	借入金	平成28年 6月	平成28年 8月	102
鳥貴族 堀切菖蒲園店	東京都 葛飾区	営業用 店舗設備	26,971	1,777	借入金	平成28年 6月	平成28年 8月	47
鳥貴族 大袋店	埼玉県 越谷市	営業用 店舗設備	42,918	3,000	借入金	平成28年 7月	平成28年 9月	89
鳥貴族 北赤羽店	東京都 北区	営業用 店舗設備	30,318	-	自己資金ま たは借入金	平成28年 8月	平成28年 10月	47
鳥貴族 上野毛店	東京都 世田谷区	営業用 店舗設備	31,713	-	自己資金ま たは借入金	平成28年 8月	平成28年 10月	49
鳥貴族 自由が丘北口店	東京都 目黒区	営業用 店舗設備	48,870	12,329	自己資金ま たは借入金	平成28年 9月	平成28年 11月	97
鳥貴族 神保町店	東京都 千代田区	営業用 店舗設備	36,159	2,909	自己資金ま たは借入金	平成28年 9月	平成28年 11月	61
平成29年7月期 出店予定72店舗	-	営業用 店舗設備	2,880,000	-	自己資金ま たは借入金	平成28年 8月以降	平成29年 7月	(注)3
鳥貴族 一部直営店舗	-	セルフ オーダー システム	375,000	-	自己資金	平成28年 8月以降	平成29年 7月	-
本社	大阪市 浪速区	管理 システム等	130,000	-	自己資金	平成28年 8月以降	平成29年 7月	-
合計			3,709,381	38,794				(注)3

(注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。

2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,847,200
計	30,847,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,583,300	11,583,300	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。単元株式 数は100株であ ります。
計	11,583,300	11,583,300	-	-

(注)平成28年4月1日付で、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部に指定されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月1日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	152(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月27日 至 平成33年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 152 資本組入額 76	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、質入れその他一切の処分を認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成23年7月1日開催の臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の本項に定める行使価額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下本項において同じ)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

### 3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを必要としております。但し、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めておりません。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

### 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

### 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

#### (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

#### (2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

#### (3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

#### (4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

#### (5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

### 6. 平成27年8月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年12月18日 至平成35年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 資本組入額 83.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、質入れその他一切の処分を認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.平成25年12月10日開催の臨時株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2.決議日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の本項に定める行使価額(但し、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下本項において同じ)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件などを勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを必要としております。但し、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めておりません。
- (3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとしております。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 平成27年8月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年6月15日 (注)1	200	12,853	9,100	75,084	9,100	65,084
平成26年3月24日 (注)2	1,272,447	1,285,300	-	75,084	-	65,084
平成26年7月9日 (注)3	300,000	1,585,300	386,400	461,484	386,400	451,484
平成26年7月29日 (注)4	69,000	1,654,300	88,872	550,356	88,872	540,356
平成27年2月1日 (注)5	1,654,300	3,308,600	-	550,356	-	540,356
平成26年8月1日～ 平成27年7月31日 (注)6	223,000	3,531,600	12,482	562,838	12,482	552,838
平成27年7月9日 (注)7	200,000	3,731,600	721,850	1,284,688	721,850	1,274,688
平成27年7月29日 (注)8	52,500	3,784,100	189,485	1,474,174	189,485	1,464,174
平成27年8月1日 (注)9	7,568,200	11,352,300	-	1,474,174	-	1,464,174
平成27年8月1日～ 平成28年7月31日 (注)10	231,000	11,583,300	14,511	1,488,685	14,511	1,478,685

(注)1. 有償第三者割当

割当先 麒麟麦酒(株)

発行価格 91,000円

資本組入額 45,500円

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,800円

引受価額 2,576円

資本組入額 1,288円

払込金総額 772,800千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,576円

資本組入額 1,288円

割当先 大和証券株式会社

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 7,613円

引受価額 7,218.50円

資本組入額 3,609.25円

払込金総額 1,443,700千円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 7,218.50円

資本組入額 3,609.25円

割当先 大和証券株式会社

9. 株式分割(1:3)によるものであります。

10. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	20	90	38	8	10,869	11,049	-
所有株式数(単元)	-	14,969	1,356	15,874	3,510	25	80,059	115,793	4,000
所有株式数の割合(%)	-	12.93	1.17	13.71	3.03	0.02	69.14	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大倉 忠司	大阪府東大阪市	2,920,000	25.21
株式会社大倉忠	大阪府東大阪市荒川2丁目13番12号	1,200,000	10.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	595,400	5.14
鳥貴族従業員持株会	大阪市浪速区立葉1丁目2番12号	386,200	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	303,000	2.62
中西 卓己	大阪市住吉区	180,000	1.55
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	148,700	1.28
近畿大阪2号投資事業組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目10番5号 りそなキャピタル株式会社	120,000	1.04
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	120,000	1.04
青木 繁則	大阪市都島区	100,000	0.86
計	-	6,073,300	52.43

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、595,400株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、303,000株であります。
3. 上記資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、148,700株であります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,579,300	115,793	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	11,583,300	-	-
総株主の議決権	-	115,793	-

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき決議されたものであり、その内容は、次のとおりであります。

平成23年7月1日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利の行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員2名となっております。

平成25年12月10日開催の臨時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失及び権利の行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員3名となっております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成28年10月26日開催の第30回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月4日 取締役会決議	22,704	2
平成28年10月26日 定時株主総会決議	46,333	4

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	-	-	9,550	8,629.98 9,540.00 2,720.00	2,828
最低(円)	-	-	6,080	5,650.02 3,639.99 2,451.00	1,775

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年7月10日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるもの、平成27年7月10日より平成28年3月31日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるもの、平成28年4月1日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、平成26年7月10日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成27年2月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

3. 印は、株式分割(平成27年8月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	2,599	2,640	2,250	2,307	2,265	2,143
最低(円)	1,920	2,208	2,005	2,018	1,810	1,888

(注) 最高・最低株価は、平成28年4月1日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	大倉 忠司	昭和35年2月4日生	昭和57年11月 やきとり道場入社 昭和61年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	2,920,000
専務取締役	人材部、店舗開発部、建築部担当	中西 卓己	昭和38年10月5日生	昭和62年4月 株式会社近畿ハイム入社 昭和63年11月 当社入社 平成元年5月 当社 取締役就任営業部長 平成3年4月 当社 専務取締役就任営業本部長 平成21年8月 当社 専務取締役管理本部長 平成22年12月 当社 専務取締役営業本部長 平成25年11月 当社 専務取締役営業本部シニアディレクター 平成26年8月 当社 専務取締役開発本部シニアディレクター 平成27年11月 当社 専務取締役(現任)	(注)3	180,000
常務取締役	商品部担当	青木 繁則	昭和40年1月9日生	昭和62年4月 当社入社 平成元年5月 当社 取締役就任商品開発本部長 平成21年8月 当社 常務取締役就任開発部部長 平成24年11月 当社 常務取締役商品部部長 平成25年11月 当社 常務取締役商品部ディレクター 平成28年8月 当社 常務取締役商品部部長(現任)	(注)3	100,000
取締役	経営企画室、管理部、OSC推進部、営業開発部担当	道下 聡	昭和52年1月14日生	平成16年4月 税理士法人廣木会計社入社 平成19年7月 当社入社 平成22年8月 当社 管理部部长兼管理課課長 平成22年12月 当社 取締役就任管理部部長 平成25年11月 当社 取締役管理部ディレクター 平成28年8月 当社 取締役経営企画室室長(現任)	(注)3	50,000
取締役	営業部、TCC事業部担当	山下 陽	昭和51年9月13日生	平成12年4月 当社入社 平成20年1月 当社 関東エリア統括マネージャー 平成22年6月 当社 常勤監査役就任 平成24年10月 当社 取締役就任人事部部長 平成25年11月 当社 取締役人財部ディレクター 平成26年8月 当社 取締役営業本部シニアディレクター 平成28年8月 当社 取締役(現任)	(注)3	50,000
取締役	-	根岸 邦行	昭和16年8月13日生	平成24年10月 株式会社理念・実践塾 設立(現任) 平成26年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	3,000
取締役	-	茂木 信太郎	昭和23年12月30日生	平成15年4月 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科(経営大学院)教授 平成21年4月 亜細亜大学経営学部教授(現任) 平成28年10月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	原田 雅彦	昭和28年10月16日生	平成23年2月 株式会社ホックク 入社 平成24年1月 当社 入社 平成24年4月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	石井 義人	昭和34年4月22日生	平成6年4月 石井義人法律事務所開設(現任) 平成22年10月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	疋田 実	昭和32年3月11日生	平成6年9月 疋田公認会計士事務所開設(現任) 平成23年10月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計						3,303,000

- (注) 1 取締役のうち、根岸邦行及び茂木信太郎は社外取締役であります。  
2 監査役のうち、石井義人及び疋田実は、社外監査役であります。  
3 平成27年10月開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4 取締役の増員に伴う就任につき、任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなっております。

- 5 平成26年3月開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する  
定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「焼鳥屋で世の中を明るくしたい」という「鳥貴族のうぬぼれ」を、創業以来の変わらない「永遠の理念」とし、そして「外食産業の社会的地位向上」に貢献することを、「永遠の使命」と位置付け、さらには、永続する「永遠の会社」となることを目的としております。

このために、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄及び、経営戦略の策定や経営の意思決定を通じた企業価値の最大化を目指しております。コーポレート・ガバナンスの遵守は、これらを達成する上で重要な事項と考えております。

透明かつ公正な経営を最優先に考え、様々な観点からコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、今後も株主総会の充実をはじめ、取締役会の活性化、監査役の監査機能の強化及び積極的な情報開示に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、独立性の高い複数の社外監査役を選任するとともに、監査役の機能を強化することで、当社における業務執行に対する管理・監督機能の充実を図っております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためコンプライアンス委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役2名により構成され、経営方針の策定、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

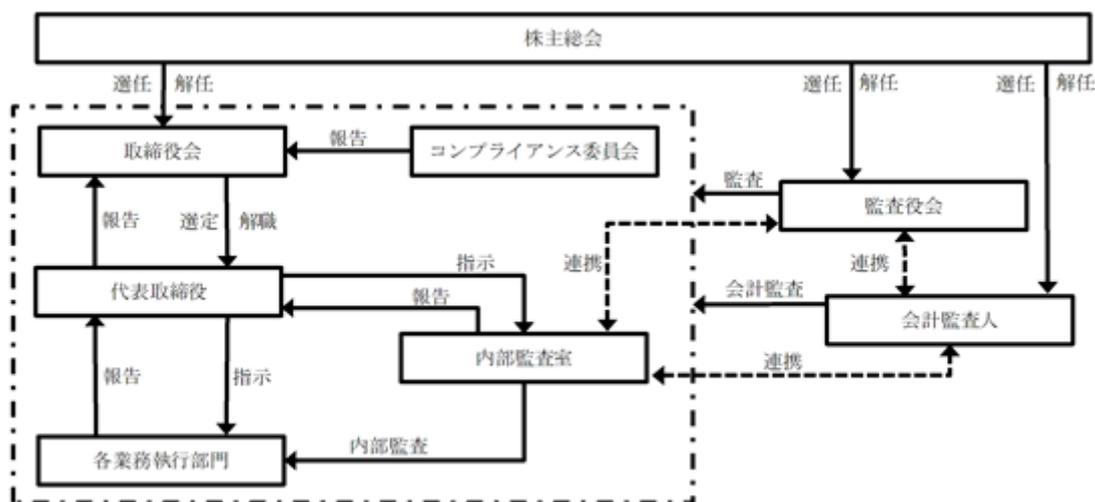
#### (監査役会)

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催されております。監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告收受など法律上の権利行使を行うほか、常勤監査役は、重要な経営会議への出席や各部署への往査など実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、社外監査役は、弁護士及び公認会計士であり、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

#### (コンプライアンス委員会)

管理部をコンプライアンスの統括部署として、組織横断的に構成されたコンプライアンス委員会を原則として3ヵ月に1回開催し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法などをはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、様々なリスクを想定し未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正性を確保するための体制は以下のとおりです。

- (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を制定し、役職員はこれを遵守する。
  - ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役から業務執行に関し報告を受ける。
  - ・ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役会議事録、株主総会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
  - ・ 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・ 取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役職員に伝達する。また、社長は取締役会において経営の現状を説明し、各取締役は各部門の業務執行状況を報告する。
  - ・ 職務権限規程や業務分掌規程等の社内諸規定に基づき、取締役・使用人の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については決裁制度の見直しを適宜行い、権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
- (d) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - ・ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高める。
- (e) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室3名は年間の業務監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名にて構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役は、取締役会のほか各種重要な会議についても出席するなど、経営及び業務執行に係る監視を実施しております。なお、社外監査役の疋田実氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

#### 会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

- (a) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	近藤 康仁	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	三宅 潔	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- (b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名          その他 8名

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の透明性及び公正性を強化し、非支配株主の立場に近い社外取締役を選任することが必要であると考え、社外取締役を2名選任しております。また、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

社外取締役である根岸邦行氏は当社株式を保有しておりますが保有株式数に重要性はありません。また、同氏と社外取締役である茂木信太郎氏は当社との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当していません。

当社は、社外取締役に対し、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や専門的な知見等に基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を期待しており、企業経営の豊富な経験や専門的な知見等を有する者の中から選任しております。根岸邦行氏は企業経営の豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。茂木信太郎氏は大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、特にフードサービスに関する学識的な知識を当社の経営に反映していただくことを期待して、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として届け出ております。

社外監査役である石井義人氏及び疋田実氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当していません。

当社は、社外監査役に対し、様々な分野における専門的な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を発揮することを期待しており、実質的な中立性及び独立性を有する者の中から選任することとしております。

社外監査役疋田実氏は、公認会計士として長年培われた専門的な税務及び会計に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役石井義人氏は、弁護士として長年培われた専門的な法律全般に関する知識と、経営に関する高い見識を当社の監査体制に反映するため、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役はこれらの専門性を活かし、客観的、中立的な立場から経営全般を監視・監査すると共に、内部監査部門と連携し、必要に応じて業務監査にも参画しております。また、代表取締役との随時の会合により、経営全般の意見交換を実施しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありません。しかしながら、社外取締役及び社外監査役の選任に際しましては、十分な見識及び専門的な知識を有しており、当社から独立した立場から客観的な意見を述べていただけるかという点を重視して個別に判断しております。

### 社外役員と内部統制部門との連携

社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、社外取締役及び社外監査役の求めに応じて聴取を受ける、法定開示資料等を事前に社外取締役及び社外監査役へ提出する、及び、取締役会の参考資料を事前に配布する等の情報提供を行っております。なお、当社における内部統制部門とは、主に管理部の下位組織である経理課、総務課及び情報システム課を指します。

### リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署がリスク分析・再発防止策等の対策を検討し、人事部が中心となり研修の実施等を行っております。組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応については管理部が責任部署となり、リスクを網羅的・総括的に管理し、リスクマネジメントを効率的に行うとともに整備及び推進を行っております。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	144,240	144,240	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	10,890	10,890	-	-	1
社外役員	12,870	12,870	-	-	3

(注)役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ．当社は使用人分給与を支給している兼務役員はおりませんので記載を省略しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の決議により、役割、業績等を勘案のうえ決定し、各監査役の報酬額は監査役会において決定されます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人との責任限定契約の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
1銘柄 500千円

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	1,000	23,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計監査人から引受幹事会社への書簡作成業務であります。

(当事業年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計監査人から引受幹事会社への書簡作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等の見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議を経て報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,750,890	3,727,971
預け金	95,964	45,362
売掛金	134,230	207,218
商品及び製品	76,816	104,372
原材料及び貯蔵品	18,484	18,978
前払費用	134,423	194,519
未収入金	291,985	388,177
繰延税金資産	143,734	156,970
その他	29,283	31,944
流動資産合計	5,675,813	4,875,514
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,980,547	8,257,932
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,617,469	3,264,927
建物(純額)	3,363,078	4,993,005
機械及び装置	25,641	25,641
減価償却累計額	21,358	22,699
機械及び装置(純額)	4,282	2,942
車両運搬具	1,661	1,661
減価償却累計額	1,620	1,634
車両運搬具(純額)	40	27
工具、器具及び備品	303,454	424,114
減価償却累計額及び減損損失累計額	232,182	266,381
工具、器具及び備品(純額)	71,272	157,732
リース資産	1,099,119	1,397,025
減価償却累計額及び減損損失累計額	602,762	622,554
リース資産(純額)	496,357	774,471
建設仮勘定	38,348	17,389
有形固定資産合計	3,973,379	5,945,568
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	25,180	25,482
商標権	952	666
その他	714	714
無形固定資産合計	26,846	26,863
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	500	500
出資金	38	38
長期前払費用	83,112	106,327
長期未収入金	8,896	8,296
差入保証金	1,040,666	1,277,856
繰延税金資産	135,969	157,570
その他	68,887	86,885
貸倒引当金	8,896	8,296
投資その他の資産合計	1,329,172	1,629,178
<b>固定資産合計</b>	5,329,398	7,601,609
<b>資産合計</b>	11,005,212	12,477,123

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	681,938	925,052
1年内返済予定の長期借入金	2 802,744	2 540,993
リース債務	186,027	222,128
未払金	879,484	1,143,740
設備関係未払金	251,024	361,422
未払費用	79,732	124,937
未払法人税等	294,390	314,818
未払消費税等	101,555	131,741
預り金	21,520	59,350
前受収益	364,002	336,248
賞与引当金	267,694	328,939
その他	758	809
流動負債合計	3,930,873	4,490,182
固定負債		
長期借入金	2 1,509,822	2 972,162
リース債務	367,674	635,217
長期前受収益	34,068	59,854
退職給付引当金	28,732	39,038
資産除去債務	559,441	736,948
その他	1,500	1,500
固定負債合計	2,501,238	2,444,720
負債合計	6,432,112	6,934,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,174	1,488,685
資本剰余金		
資本準備金	1,464,174	1,478,685
資本剰余金合計	1,464,174	1,478,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,634,751	2,574,849
利益剰余金合計	1,634,751	2,574,849
株主資本合計	4,573,100	5,542,220
純資産合計	4,573,100	5,542,220
負債純資産合計	11,005,212	12,477,123

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	18,659,881	24,509,569
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	64,294	76,816
当期商品仕入高	5,747,039	7,566,712
当期製品製造原価	118,038	143,770
合計	5,929,373	7,787,298
商品及び製品期末たな卸高	76,816	104,372
売上原価合計	5,852,556	7,682,926
売上総利益	12,807,324	16,826,643
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 11,688,774	<sup>1</sup> 15,230,901
営業利益	1,118,550	1,595,741
営業外収益		
受取利息	133	311
保険解約返戻金	13,158	3,359
物品売却益	-	2,313
その他	20,130	7,801
営業外収益合計	33,422	13,786
営業外費用		
支払利息	36,810	41,152
支払手数料	14,542	13,855
株式交付費	14,037	-
その他	4,458	7,100
営業外費用合計	69,849	62,108
経常利益	1,082,123	1,547,419
特別利益		
固定資産売却益	-	6,754
特別利益合計	-	6,754
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 8,369	<sup>2</sup> 62,623
減損損失	<sup>3</sup> 39,562	<sup>3</sup> 41,512
特別損失合計	47,931	104,135
税引前当期純利益	1,034,192	1,450,038
法人税、住民税及び事業税	488,389	503,151
法人税等調整額	39,683	34,836
法人税等合計	448,705	468,315
当期純利益	585,486	981,723

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)		当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		68,779	58.3	101,429	70.6
労務費		26,004	22.0	29,237	20.3
経費		23,254	19.7	13,102	9.1
当期総製造費用		118,038	100.0	143,770	100.0
合計		118,038		143,770	
当期製品製造原価		118,038		143,770	

原価計算の方法

実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。なお、仕掛品はありません。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
地代家賃(千円)	3,750	3,750
減価償却費(千円)	5,422	4,219

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	550,356	540,356	540,356	1,082,351	1,082,351	2,173,063	2,173,063
当期変動額							
新株の発行	923,818	923,818	923,818			1,847,636	1,847,636
剰余金の配当				33,086	33,086	33,086	33,086
当期純利益				585,486	585,486	585,486	585,486
当期変動額合計	923,818	923,818	923,818	552,400	552,400	2,400,036	2,400,036
当期末残高	1,474,174	1,464,174	1,464,174	1,634,751	1,634,751	4,573,100	4,573,100

当事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,474,174	1,464,174	1,464,174	1,634,751	1,634,751	4,573,100	4,573,100
当期変動額							
新株の発行	14,511	14,511	14,511			29,022	29,022
剰余金の配当				41,625	41,625	41,625	41,625
当期純利益				981,723	981,723	981,723	981,723
当期変動額合計	14,511	14,511	14,511	940,098	940,098	969,120	969,120
当期末残高	1,488,685	1,478,685	1,478,685	2,574,849	2,574,849	5,542,220	5,542,220

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,034,192	1,450,038
減価償却費	737,326	948,442
減損損失	39,562	41,512
貸倒引当金の増減額(は減少)	600	600
賞与引当金の増減額(は減少)	84,518	61,244
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,550	10,306
受取利息及び受取配当金	133	311
支払利息	36,810	41,152
保険解約返戻金	13,158	3,359
株式交付費	14,037	-
固定資産売却損益(は益)	-	6,754
固定資産除却損	8,369	62,623
売上債権の増減額(は増加)	36,448	72,987
たな卸資産の増減額(は増加)	14,859	28,050
未収入金の増減額(は増加)	91,411	96,191
仕入債務の増減額(は減少)	178,996	243,113
未払金の増減額(は減少)	250,769	267,235
前受収益の増減額(は減少)	1,214	27,753
長期前受収益の増減額(は減少)	13,521	25,786
その他	25,109	23,037
小計	2,244,895	2,938,484
利息及び配当金の受取額	133	311
利息の支払額	37,439	40,641
法人税等の支払額	503,394	485,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,704,194	2,412,451
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,276	12,023
有形固定資産の取得による支出	1,096,386	2,142,125
有形固定資産の売却による収入	-	12,000
無形固定資産の取得による支出	14,178	9,856
権利金の取得による支出	65,101	69,466
差入保証金の差入による支出	195,444	241,716
差入保証金の回収による収入	13,032	4,525
保険積立金の積立による支出	16,295	19,238
保険積立金の解約による収入	23,953	9,301
資産除去債務の履行による支出	1,880	3,304
その他	883	4,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,348,140	2,476,004
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	934,000	-
長期借入金の返済による支出	1,059,036	799,411
リース債務の返済による支出	173,046	205,816
株式の発行による収入	1,833,598	29,022
配当金の支払額	32,827	41,073
その他	3,730	4,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,498,956	1,021,983
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,855,010	1,085,535
現金及び現金同等物の期首残高	2,879,143	4,734,153
現金及び現金同等物の期末残高	1,474,153	1,368,617

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

但し、店舗食材については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を含む): 定額法

(但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法)

その他の有形固定資産: 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~20年

工具、器具及び備品 5~6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### （会計方針の変更）

##### （減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,393千円増加しております。

##### （未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

#### 1．概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

#### 2．適用予定日

平成28年8月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

#### 3．当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、出店に関する設備投資資金の機動的な確保及び運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,020,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	820,000	1,500,000

- 2 貸出コミットメント契約及び一部の借入金につきましては、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業損益及び経常損益の金額等を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
給与手当	1,723,743千円	2,006,883千円
雑給	4,215,428	5,925,691
地代家賃	1,404,993	1,779,103
減価償却費	731,904	944,222
賞与引当金繰入額	265,887	327,080
貸倒引当金繰入額	600	600

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
建物	- 千円	318千円
工具、器具及び備品	27	87
リース資産	8,021	62,038
ソフトウェア	320	7
長期前払費用	-	171
計	8,369	62,623

### 3 減損損失

前事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神戸市灘区	店舗	建物及び工具、器具及び備品並びにその他
大阪市東成区	店舗	工具、器具及び備品
名古屋市千種区	店舗	工具、器具及び備品
名古屋市西区	店舗	建物及び工具、器具及び備品並びにその他
名古屋市港区	店舗	建物及び工具、器具及び備品並びにその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（39,562千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物33,231千円、工具、器具及び備品及びその他6,330千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。また、移転の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。

当事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府豊中市	店舗	建物及びその他
東京都豊島区	店舗	建物及びその他
東京都杉並区	店舗	建物及びその他
名古屋市千種区	店舗	建物及びその他
愛知県一宮市	店舗	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（41,512千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物33,758千円、工具、器具及び備品及びその他7,753千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローを3.41%で割り引いて算定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなった資産グループについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年8月1日至平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2,3	1,654,300	2,129,800	-	3,784,100
合計	1,654,300	2,129,800	-	3,784,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1 当社は、平成27年2月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しております。これにより、同日付をもって発行済株式の総数は1,654,300株増加しております。

2 新株予約権行使により、発行済株式の総数は223,000株増加しております。

3 当社は、平成27年7月9日を払込期日とする公募増資及び平成27年7月29日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これにより発行済株式の総数は252,500株増加しております。

4 当社は、平成27年8月1日付で1株を3株とする株式分割を実施しております。これにより、同日付をもって発行済株式の総数は7,568,200株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	16,543	10	平成26年7月31日	平成26年10月30日
平成27年3月6日 取締役会	普通株式	16,543	10	平成27年1月31日	平成27年4月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	18,920	利益剰余金	5	平成27年7月31日	平成27年10月29日

当事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	3,784,100	7,799,200	-	11,583,300
合計	3,784,100	7,799,200	-	11,583,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1 当社は、平成27年 8月 1日付で1株を3株とする株式分割を実施しております。これにより、同日付をもって発行済株式の総数は7,568,200株増加しております。

2 新株予約権行使により、発行済株式の総数は231,000株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	18,920	5	平成27年 7月31日	平成27年10月29日
平成28年 3月 4日 取締役会	普通株式	22,704	2	平成28年 1月31日	平成28年 4月 8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月26日 定時株主総会	普通株式	46,333	利益剰余金	4	平成28年 7月31日	平成28年10月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
現金及び預金	4,750,890千円	3,727,971千円
預け金	95,964	45,362
計	4,846,854	3,773,334
預入期間が3か月を超える定期預金	112,700	124,716
現金及び現金同等物	4,734,153	3,648,617

2. 重要な非資金取引の内容

1. ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	295,525千円	550,930千円

2. 資産除去債務

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	101,687千円	167,749千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における厨房機器等(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金については、債権管理規程に従い、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び設備関係未払金は、主に1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)について、当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。また、新規出店等にかかる設備資金の機動的な確保のため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結することにより、流動性リスクを軽減しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成27年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,750,890	4,750,890	-
(2) 預け金	95,964	95,964	-
(3) 売掛金	134,230	134,230	-
(4) 未収入金	291,985	291,985	-
(5) 差入保証金	1,040,666	934,845	105,821
資産計	6,313,736	6,207,915	105,821
(1) 買掛金	681,938	681,938	-
(2) 未払金	879,484	879,484	-
(3) 設備関係未払金	251,024	251,024	-
(4) 長期借入金( )	2,312,566	2,311,867	698
(5) リース債務( )	553,702	560,495	6,793
負債計	4,678,716	4,684,811	6,094

( ) 長期借入金、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当事業年度（平成28年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,727,971	3,727,971	-
(2) 預け金	45,362	45,362	-
(3) 売掛金	207,218	207,218	-
(4) 未収入金	388,177	388,177	-
(5) 差入保証金	1,277,856	1,256,400	21,455
資産計	5,646,586	5,625,130	21,455
(1) 買掛金	925,052	925,052	-
(2) 未払金	1,143,740	1,143,740	-
(3) 設備関係未払金	361,422	361,422	-
(4) 長期借入金( )	1,513,155	1,512,833	321
(5) リース債務( )	857,345	869,303	11,958
負債計	4,800,716	4,812,353	11,636

( ) 長期借入金、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 設備関係未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度 (平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,750,890	-	-	-
預け金	95,964	-	-	-
売掛金	134,230	-	-	-
未収入金	291,985	-	-	-
差入保証金	9,275	52,586	325,766	653,037
合計	5,282,345	52,586	325,766	653,037

当事業年度 (平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,727,971	-	-	-
預け金	45,362	-	-	-
売掛金	207,218	-	-	-
未収入金	388,177	-	-	-
差入保証金	11,809	85,618	444,831	735,597
合計	4,380,539	85,618	444,831	735,597

(注) 3 . 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度 (平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	802,744	537,660	372,800	473,010	119,665	6,686
リース債務	186,027	140,167	110,077	78,642	38,787	-
合計	988,772	677,827	482,877	551,653	158,452	6,686

当事業年度 (平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	540,993	372,800	473,010	119,665	6,686	-
リース債務	222,128	207,462	196,753	163,752	67,250	-
合計	763,121	580,262	669,763	283,417	73,936	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度への加入及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
退職給付債務の期首残高	22,719千円	36,037千円
勤務費用	5,988	8,391
利息費用	454	431
数理計算上の差異の発生額	6,874	13,825
退職給付債務の期末残高	36,037	58,686

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年 7月31日)	当事業年度 (平成28年 7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	36,037千円	58,686千円
未積立退職給付債務	36,037	58,686
未認識数理計算上の差異	7,305	19,648
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,732	39,038
退職給付引当金	28,732	39,038
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,732	39,038

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
勤務費用	5,988千円	8,391千円
利息費用	454	431
数理計算上の差異の費用処理額	107	1,482
確定給付制度に係る退職給付費用	6,550	10,306

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年 7月31日)	当事業年度 (平成28年 7月31日)
割引率	1.2%	0.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)3,133千円、当事業年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)4,114千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 6名	当社取締役 2名 当社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 36,000株	普通株式 171,000株
付与日	平成21年7月30日	平成23年7月26日	平成25年12月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」によります。</p>	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月11日から 平成31年7月10日まで	平成25年7月27日から 平成33年7月26日まで	平成27年12月18日から 平成35年12月10日まで

(注) 平成27年2月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び平成27年8月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	171,000
付与	-	-	-
失効	-	-	3,000
権利確定	-	-	168,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	66,000	36,000	-
権利確定	-	-	168,000
権利行使	66,000	21,000	144,000
失効	-	-	-
未行使残	-	15,000	24,000

(注) 平成27年2月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び平成27年8月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	27	152	167
行使時平均株価 (円)	2,492	2,492	2,492
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成27年2月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）及び平成27年8月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプション、平成23年ストック・オプション及び平成25年ストック・オプションを付与した時点において当社は未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、平成21年ストック・オプションについては純資産方式、平成23年ストック・オプション、平成25年ストック・オプションについては類似会社方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	68,787千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	546,630千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30,072千円	27,543千円
賞与引当金	88,339	101,313
未払費用	18,166	19,957
減損損失	37,230	40,316
退職給付引当金	9,251	11,945
資産除去債務	180,140	225,506
その他	10,021	11,288
繰延税金資産小計	373,222	437,871
評価性引当額	1,125	-
繰延税金資産合計	372,096	437,871
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	92,392	123,330
繰延税金負債合計	92,392	123,330
繰延税金資産の純額	279,704	314,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	9.0	
評価性引当額の増減	0.0	
税額控除	6.4	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	
その他	2.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.2%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,482千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び営業店舗の一部は不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に  
 関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社及び営業店舗の使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除  
 去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
期首残高	451,227千円	559,441千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	101,687	167,749
時の経過による調整額	9,445	10,896
資産除去債務の履行による減少額	1,483	1,138
その他増減額(は減少)	1,435	-
期末残高	559,441	736,948

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「鳥貴族」の単一ブランドで、日本国内において焼鳥店の店舗展開をしており、事業区分は「飲食事業」の単一セグメントとなります。そのため、セグメント情報については、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年8月1日 至平成27年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年 8 月 1 日 至平成27年 7 月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年 8 月 1 日 至平成28年 7 月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年 8 月 1 日 至平成27年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 8 月 1 日 至平成28年 7 月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成26年 8 月 1 日 至平成27年 7 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 8 月 1 日 至平成28年 7 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大倉 忠司	-	-	当社 代表取締役社長	（被所有） 直接 30.1	債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証 （注）1	-	-	-

（注）1．当社は店舗の賃借料について、代表取締役社長大倉忠司に債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。店舗の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載していませんが、保証対象店舗の平成26年8月1日より平成27年7月31日までに係る消費税等を除く賃借料合計は、23,305千円であります。

当事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大倉 忠司	-	-	当社 代表取締役社長	（被所有） 直接 25.2	債務被保証	地代家賃支払に対する債務被保証 （注）1	-	-	-

（注）1．当社は店舗の賃借料について、代表取締役社長大倉忠司に債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。店舗の地代家賃支払に対する債務保証については、期末日における未払債務がないため、取引金額は記載していませんが、保証対象店舗の平成27年8月1日より平成28年7月31日までに係る消費税等を除く賃借料合計は、23,305千円であります。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
1株当たり純資産額	402.83円	478.47円
1株当たり当期純利益金額	56.97円	85.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53.85円	84.53円

- (注) 1. 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成27年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	585,486	981,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	585,486	981,723
期中平均株式数(株)	10,276,336	11,448,866
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	595,957	164,417
(うち新株予約権(株))	(595,957)	(164,417)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成28年9月23日開催の取締役会において、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年10月26日開催の第30回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

平成28年12月または平成29年1月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、平成29年7月末日で終了する事業年度から平成31年7月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後

に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定(平成28年12月または平成29年1月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、3事業年度当たり36,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、36,000株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、平成28年9月21日の終値2,179円を適用した場合、上記の必要資金は、約78百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式(取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により行う予定です。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、36,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役に給付される当社株式等の数の具体的な算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役員、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、36,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

#### (7) 当社株式等の給付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、役員株式給付規程の定めに従い各人毎に算出される一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従い、当社及び当社役員と利害関係のない団体へ寄附されるか、またはその時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により団体へ寄附され、または取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 3. 本信託の概要

名称 : 株式給付信託 ( B B T )  
委託者 : 当社  
受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
( 再信託受託者 : 資産管理サービス信託銀行株式会社 )  
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定  
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 ( 他益信託 )  
本信託契約の締結日 : 平成28年12月または平成29年1月 ( 予定 )  
金銭を信託する日 : 平成28年12月または平成29年1月 ( 予定 )  
信託の期間 : 平成28年12月または平成29年1月 ( 予定 ) から信託終了するまで  
( 特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。 )

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,980,547	2,302,156	24,772	8,257,932	3,264,927	666,799 (33,758)	4,993,005
機械及び装置	25,641	-	-	25,641	22,699	1,340	2,942
車両運搬具	1,661	-	-	1,661	1,634	13	27
工具、器具及び備品	303,454	130,895	10,236	424,114	266,381	44,215 (465)	157,732
リース資産	1,099,119	550,930	253,024	1,397,025	622,554	210,777 (7,049)	774,471
建設仮勘定	38,348	17,389	38,348	17,389	-	-	17,389
有形固定資産計	7,448,773	3,001,373	326,381	10,123,765	4,178,197	923,146 (41,274)	5,945,568
無形固定資産							
ソフトウェア	46,213	9,856	454	55,614	30,131	9,546	25,482
商標権	1,428	-	-	1,428	761	285	666
その他	714	-	-	714	-	-	714
無形固定資産計	48,355	9,856	454	57,756	30,893	9,831	26,863
長期前払費用	274,057	69,466	585	342,938	236,610	46,079 (237)	106,327

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店店舗	1,977,553千円
工具、器具及び備品	新規出店店舗備品等	82,854千円
リース資産	新規出店店舗厨房機器及び店舗機器入替等	294,812千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	店舗機器入替等	122,367千円
-------	---------	-----------

3. 「当期償却額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	802,744	540,993	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	186,027	222,128	3.6	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,509,822	972,162	0.9	平成29年～平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	367,674	635,217	3.6	平成29年～平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,866,269	2,370,500	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	372,800	473,010	119,665	6,686
リース債務	207,462	196,753	163,752	67,250

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,896	-	-	600	8,296
賞与引当金	267,694	328,939	267,694	-	328,939

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載は省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	331,910
預金	
普通預金	2,471,785
定期預金	916,274
定期積立預金	8,000
小計	3,396,060
合計	3,727,971

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード株式会社	166,247
三菱UFJニコス株式会社	22,541
トラオム株式会社	6,362
JFFシステムズ株式会社	3,208
株式会社グラッド	2,573
その他	6,285
合計	207,218

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
134,230	3,932,015	3,859,027	207,218	94.9	16

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
焼き鳥タレ	8,724
小計	8,724
食材	
ドリンク	65,407
フード	30,241
小計	95,648
合計	104,372

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
焼き鳥タレ	1,277
小計	1,277
貯蔵品	
店舗消耗品	17,700
小計	17,700
合計	18,978

固定資産  
 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,248,222
事務所	28,760
その他	874
合計	1,277,856

流動負債  
 イ.買掛金

相手先	金額(千円)
尾家産業株式会社	197,832
株式会社新谷商店	169,173
株式会社プレコフーズ	131,581
株式会社柴田屋酒店	109,617
株式会社カクヤス	105,470
その他	211,377
合計	925,052

ロ.1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社近畿大阪銀行	173,523
株式会社三菱東京UFJ銀行	131,671
株式会社みずほ銀行	92,131
株式会社高知銀行	68,283
株式会社紀陽銀行	49,458
株式会社第三銀行	14,989
株式会社三井住友銀行	5,466
株式会社関西アーバン銀行	5,466
合計	540,993

八．未払金

相手先	金額（千円）
従業員未払給与	793,448
オザックス株式会社	64,948
未払事業所税	25,889
有限会社柴田金物	18,247
日本通運株式会社	15,717
その他	225,488
合計	1,143,740

固定負債  
 長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社近畿大阪銀行	333,350
株式会社みずほ銀行	324,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	138,962
株式会社高知銀行	81,920
株式会社紀陽銀行	77,368
株式会社第三銀行	15,962
合計	972,162

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,496,234	11,350,363	17,547,782	24,509,569
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	336,751	642,501	996,655	1,450,038
四半期(当期)純利益金額(千円)	200,077	378,647	579,778	981,723
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.62	33.35	50.84	85.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.62	15.73	17.48	34.70

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.torikizoku.co.jp/">http://www.torikizoku.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、以下の基準によりお食事ご優待券を贈呈する。 100株以上 1,000円相当のお食事ご優待券 300株以上 3,000円相当のお食事ご優待券 500株以上 5,000円相当のお食事ご優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自平成26年8月1日至平成27年7月31日）平成27年10月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年10月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその添付書類

（第30期第1四半期）（自平成27年8月1日至平成27年10月31日）平成27年12月11日近畿財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自平成27年11月1日至平成28年1月31日）平成28年3月4日近畿財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）平成28年6月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年10月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月26日

株式会社鳥貴族  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥貴族の平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社鳥貴族が平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。